

大口町告示第56号

大口町行政手続における押印廃止に係る生涯学習課所管の要綱の整備に関する要綱を次のように定める。

令和3年3月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町行政手続における押印廃止に係る生涯学習課所管の要綱の整備  
に関する要綱

(大口町文化財維持管理業務交付金交付要綱の一部改正)

第1条 大口町文化財維持管理業務交付金交付要綱（平成19年大口町告示第54号）の一部を次のように改正する。

様式第2中「㊟」を削る。

(大口町文化財保護補助金交付要綱の一部改正)

第2条 大口町文化財保護補助金交付要綱（平成10年大口町告示第2号）の一部を次のように改正する。

様式第1及び様式第3から様式第5までの規定中「㊟」を削る。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。